



2025年11月13日

各 位

会社名 株式会社ハピネット  
代表者名 代表取締役社長 水谷 敏之  
(コード番号 7552 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役最高財務責任者 石丸 裕之  
電話番号 03-3847-0410

## 株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、 配当予想の修正および配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、株式分割に伴い、期末配当予想の修正が必要となりましたので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 株式分割

#### (1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

2025年12月31日（水曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日（火曜日））の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

##### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,050,000 株
今回の分割により増加する株式数	24,050,000 株
株式分割後の発行済株式総数	48,100,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	128,000,000 株

#### (3) 日程

基準日公告日	2025年11月28日（金曜日）（予定）
基準日	2025年12月31日（水曜日）
効力発生日	2026年1月1日（木曜日）

### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

#### (2) 定款変更の内容（変更箇所に下線を付しております。）

現行定款	変更後定款
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>64,000,000</u> 株とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>128,000,000</u> 株とする。

#### (3) 日程

取締役会決議日	2025年11月13日（木曜日）
効力発生日	2026年1月1日（木曜日）

### 3. 2026年3月期の配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2025年8月7日の第1四半期決算発表時に開示いたしました2026年3月期の期末配当予想額を下記のとおり修正いたします。期末配当予想額は、実質的には1株当たり5円の増加となります。

基準日	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (2025年8月7日発表)	—	—	—	25円00銭	50円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	—	—	—	15円00銭 (30円00銭) (注2)	— (55円00銭) (注2)
当期実績	—	25円00銭 (注1)	—	—	—
前期実績 (2025年3月期)	—	25円00銭	—	105円00銭	130円00銭

(注1) 今回の株式分割は2026年1月1日を効力発生日としておりますので、2025年9月30日を基準日とする第2四半期末配当金の支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(注2) 2026年3月期の期末配当金の予想値につきましては、当社の利益配分に関する基本方針に基づき安定的な配当を記載しております。2026年3月期の期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、別途検討いたします。

### 4. 配当方針の変更

今回の株式分割に伴い、配当方針を下記のとおり変更いたします。当社は、中長期的な事業展開を見据えた投資のための内部留保の充実を図るとともに、適正な配当を実施していくことを基本方針としてまいりました。今後もその基本的な考え方のもと、安定的な配当をより拡充するとともに、連結配当性向40%を目標として株主還元を実施してまいります。

なお、安定的な配当額は、1株当たり年間30円といたします。これは、株式分割前の安定配当に換算しますと1株当たり年間60円となり、実質的には1株当たり年間10円の増加となります。

現行方針	変更後方針
当社は、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への積極投資を行ってより強固な経営基盤を確立するための内部留保を図っていくとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要指標の一つと位置づけ適正な配当を行っていくことを、基本方針といたします。	当社は、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への積極投資を行ってより強固な経営基盤を確立するための内部留保を図っていくとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要指標の一つと位置づけ適正な配当を行っていくことを、基本方針といたします。
具体的には、安定的な配当額として1株当たり年間50円を維持するとともに、連結配当性向40%を目標として株主還元を実施してまいります。	具体的には、安定的な配当額として1株当たり年間30円を維持するとともに、連結配当性向40%を目標として株主還元を実施してまいります。

## 5. その他

### (1) 株主優待制度

当社は毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様に、当社の株主様ご優待カタログの中から、当社所定の商品を所有株式数に応じて贈呈しておりますが、今回の株式分割による変更は行わず、分割後の所有株式数に応じて以下のとおり贈呈する予定です。

<株式分割後の株主優待> (予定)

所有株式数	内容
100株以上 500株未満	株主様ご優待カタログから1品選択
500株以上 1,000株未満	株主様ご優待カタログから2品選択 及び「こども商品券」2,000円分
1,000株以上	株主様ご優待カタログから3品選択 及び「こども商品券」5,000円分

### (2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

以上